

山梨市一般競争入札公告

一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告します。

令和8年1月9日

山梨市長 高木 晴雄

1 一般競争入札に付する概要等

品名	数量	最低買取率
金地金（田中貴金属工業株式会社製）1kg	2本	100%
金地金（田中貴金属工業株式会社製）300g	1本	100%

※備考

- ・買取率とは、田中貴金属工業株式会社が午前9時30分公表している「店頭買取価格(税込)」を基準額として、当該基準額に乗ずる換金率のこと。(以下、「買取率」という。)
- ・最低買取率とは、あらかじめ当市が定めた最低買取率であり、これを下回る入札は無効とする。

2 入札参加資格

入札に参加する者（以下「入札者」という。）は、次に掲げる条件を全て満たしていなければならない。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により山梨市建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3)入札日現在において、引き続き5年以上の営業実績があること。
- (4)営業を行うにつき、法令などの規定による官公署の免許又は許可を受けていること。
- (5)法人税、所得税、事業税、市税、消費税及び地方消費税を納付していること。
- (6)金融機関から取引の停止を受けた者そのほかの経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7)会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第2項の規定による更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第199条又は200条の規定により更生計画が許可された者については、更生手続き開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされていなかった者とみなす。
- (8)入札日から落札決定までの間において、指名停止要綱に基づく指名停止処置の期間がない者であること。
- (9)暴力団排除に関する誓約事項(別紙)を承諾した者

3 日程等

入札参加を希望する企業は、次に従い申請書及び資料を提出すること。

(1) 一般競争入札参加確認申請書	令和8年1月13日～令和8年1月19日まで 午前9時～午後5時の間。ただし、正午～午後1時の間及びこの期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
(2) 上記提出場所 ※書類提出は持参又は郵送によるものとする	〒405-8501 山梨市小原西843番地 山梨市役所 西館3階 管財課 契約検査担当 電話 0553-22-1111
(3) 入札参加資格確認結果通知書	令和8年1月22日発送予定
(3) 質問書の提出期間	令和8年1月13日～令和8年1月19日まで
(4) 上記提出場所	別紙 質問書作成 0553-20-1399～FAXした後、上記に確認連絡をしてください。
(5) 質問回答期限	令和8年1月21日まで
(6) 入札（開札）日時	令和8年2月3日 午後1時30分
(7) 入札（開札）場所	山梨市役所西館5階 503会議室

4 入札保証金・契約保証金

免除する

5 落札者の決定の方法

- (1) 入札した買取率が最低買取率以上かつ最高買取率を提示した入札者をもって落札者とする。
- (2) 落札となる同買取率の入札をしたものが2者以上あるときは、当該買取率の入札者にくじを引かせ落札者を決定する。

6 契約に関する事項

この契約は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定による市議会の議決を得た後、本市が落札者に対し本契約の意思を示したとき本契約となる仮契約とする。

その他詳細は、入札説明書による。

山梨市役所 管財課 契約検査担当

〒405-8501

山梨市小原西843番地

電話0553-22-1111 内線2346

FAX0553-20-1399